



国道361号 神谷地区の仮設道路の通行を開始します

国道361号の神谷入口交差点(国道19号)から姥神トンネルの区間は、令和2年7月に発生した地すべりにより通行止めが続いていますが、崩落部を迂回する仮設道路の完成の見通しが立ちましたので、通行開始日時をお知らせします。

○通行開始日時

令和2年11月30日(月) 午後3時

○注意事項

- ・一車線の交互通行ですので、待ち時間が発生する場合がありますが、仮設信号に従って通行してください。
- ・カーブが連続しますので、車両は速度を落として走行してください。
- ・特殊車両は通行できませんので、別ルートに迂回してください。
特殊車両とは【幅2.5m超、長さ12m超、重量20t超】のうち、いずれか一つでも該当する車両です。

○その他

- ・降雨の状況によっては通行を規制する場合があります
- ・仮設道路は崩落部の地すべり対策工事が完了するまで使用します。

確かな暮らしが営まれる美しい信州
～学びと自治の力で拓く新時代～

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

木曾建設事務所 整備・建築課 整備第二係
(課長)岩垂宏明 (担当)畑中英夫
電話 0264-25-2243(直通)
0264-24-2211(代表) 内線2523
FAX 0264-22-4028
E-mail kisoken-seiken@pref.nagano.lg.jp

